

マージン率等に係る情報提供について

株式会社 A&R

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記情報を提供します。

対象期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

記

- | | |
|---|-----------|
| 1. 令和 4 年 4 月 1 日付け | 2 人 |
| 2. 派遣先企業数 | 1 件 |
| 3. 令和 4 年度 労働者派遣に関する料金の平均 (1h) | 2,110 円 |
| 4. 令和 4 年度 派遣労働者の賃金の平均 (月額) | 357,150 円 |
| 5. 労働者派遣に関する料金 (派遣元) の平均額から派遣労働者の賃金額平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 58% |
| 6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |

*キャリアコンサルタント相談窓口 045-663-6742 (担当：渋谷)

訓練の内容：

対象者：新規採用 (未経験者は対象外) 及び、1 年～3 年以上の雇用見込み者

方法：基本派遣先お客様オフィス内高レベル環境システムにおける OJT

費用負担：基本無償

賃金支給：有給

平均実施時間：8 時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和 6 年 3 月 31 日)

・協定労働者の範囲 (派遣契約にてお客様に赴いているもの)

8. その他、労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項

以上